

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	LoGoチャット	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革推進部行政改革課	
④	個人情報ファイルの利用目的	LoGoチャットの利用状況を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1職員番号（6桁），2氏名，3所属部署・役職	
⑥	記録範囲	システムを利用する職員	
⑦	記録情報の収集方法	人事課からの職員名簿の送付及び職員からの利用依頼による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）ワンストップ特例申請対象者情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革推進部行政改革課	
④	個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除に係る申告特例の処理のために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1課税先自治体名, 2住所, 3氏名, 4個人番号, 5生年月日, 6電話番号, 7寄附金額	
⑥	記録範囲	旭川市への寄附者の内, 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出があった者	
⑦	記録情報の収集方法	寄附者が提出した寄附金税額控除に係る申告特例申請書により収集した。	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	寄附者の課税先自治体	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和6年2月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）寄附者情報	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革推進部行政改革課	
④	個人情報ファイルの利用目的	寄附金受領証明書発行のために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4寄附金額	
⑥	記録範囲	旭川市へ寄附を行った者	
⑦	記録情報の収集方法	寄附者が提出した寄附申込書又は寄附者が寄附受付ポータルサイトに入力した情報を当該サイトのシステムを介して収集した。	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和6年2月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	電子メールアカウント台帳	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革推進部情報政策課	
④	個人情報ファイルの利用目的	利用する職員のメールアドレスの記録及び管理を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2メールアドレス	
⑥	記録範囲	個人用メールアドレスの申請書を提出した職員	
⑦	記録情報の収集方法	職員からの申請による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	仮想外部接続アプリケーションシステム（RevoWorks Browser）	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革推進部情報政策課	
④	個人情報ファイルの利用目的	システムのログインIDを管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1職員番号, 2氏名	
⑥	記録範囲	システムを利用する職員	
⑦	記録情報の収集方法	人事課及び職員からの利用依頼による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	資産管理システム	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革部情報政策課	
④	個人情報ファイルの利用目的	庁内で利用される端末を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名	
⑥	記録範囲	業務で使用される端末を利用する職員	
⑦	記録情報の収集方法	端末利用職員の入力による。	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	ハードウェア管理台帳	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行財政改革部情報政策課	
④	個人情報ファイルの利用目的	庁内で利用される端末を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1職員番号, 2氏名	
⑥	記録範囲	業務で使用される端末を利用する職員	
⑦	記録情報の収集方法	全庁職員からの報告による。	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	